

令和2年度第1回誰もが共に暮らすための市民会議における 「次期障害者総合支援計画素案（案）」についての主な意見

書面会議期間：令和2年7月6日（月）～17日（金）

【障害に対する理解・啓発について】（権利擁護含む）

- ・ 障害当事者であっても、障害に関わる法規を知らない人もいる。障害のある人とな
い人双方の「知る努力」なしには、共生社会は成り立たない。
- ・ 障害当事者を講師とした、小中学校への出前講座（障害、共生、バリアフリー／ユ
ニバーサルデザインなど）の実施に取り組んでほしい。
- ・ 市報や、ホームページ、マスメディアなど、様々な媒体を活用し、より多くの人に
障害に対する理解を深める啓発活動を重点的に行ってほしい。
- ・ 成年後見制度の利用の促進について、制度の利用希望者、つまり潜在的なニーズを
掘り起こす作業が必要。必要と感じていない場合は、その理由を分析し、制度の改
善につなげていくべき。
- ・ 子どもたちへの障害者理解を深めるために、動画で発信したり、視聴してポイント
がたまると携帯で使えるスタンプをプレゼントするなどの取組はどうか。

【福祉サービスについて】

- ・ ガイドヘルパーの利用に当たり、外出時に公共交通機関を利用すると乗り換え等に
より利用時間がかさむ。そのため有償輸送を利用すると利用者の経済的負担が大き
いが、この負担を行政が担えば、利用時間の縮減につなげられるのではないかと
思う。
- ・ 福祉タクシー利用料金助成事業について、所得による給付制限を行うのではなく、
障害の種別や程度に応じて助成されるよう制度を見直してほしい。また、1回で複
数枚利用できるよう制度を見直してほしい。
- ・ 視覚障害者に対して、代読代筆の支援を福祉サービスの必須の事業として取り組み、
また、その支援者の養成を行ってほしい。
- ・ 新型コロナウイルスについて、検査や診断等で陽性や入院となった場合に、公共交
通機関の利用ができず、同行援護も頼めない。このような場合において、お互いに
基本事項（こまめな手洗い、マスクをする等）を守ることを前提に、必要な支援（移
動支援、医療機関での対応等）に、できるだけ影響がでないような体制づくりをし
てほしい。医学的、科学的根拠に基づかない利用拒否等が起こらないようにしてほ
しい。
- ・ 視覚障害に特化した専門機関と連携し、相談者を確実に専門機関につなぐなどの体
制づくりをしてほしい。

【住居について】

- ・グループホーム自体が適正に運営していけるよう制度を整えてほしい。
- ・軽度障害の方が対象となっているグループホームだけではなく、重度・中度の方も入居できるグループホームも整備すべき。受け入れる障害の程度別に整備目標を策定してはどうか。
- ・施設での生活においては、防音性など、プライバシーに配慮した設備であるべき。
- ・グループホームなどの整備に当たっては、水害などの災害の影響を受けないような場所への開設を支援してはどうか。

【相談・支援について】

- ・相談を受ける側が適切な支援を実施できるよう、スキル向上のための研修を行ってほしい。
- ・手話講習会について、若い年齢層に手話講習会について知ってもらうための工夫が必要。高校や専門学校、公民館や文化センターなどにチラシを置く。または手話教室のような講座（手話だけでなく聴覚障害者について知ってもらえる講座）を開設し、出前講座として行ってはどうか。
- ・ゲーム依存も重大なる障害なので、実態調査をしてほしい。また、こうした相談窓口を設置するとともに、専門相談員を充実してほしい。
- ・子どもから大人まで、障害者のライフステージを通じて、切れ目のない支援が重要だと思う。
- ・当事者の年齢で分断されることなく、様々なニーズへ柔軟に対応できるよう、各組織が縦横に連携することで実施される事業を望む。
- ・障害者総合支援センターを拠点とした支援の充実について、それぞれの障害特性に応じたサービスを提供できるように機能を充実させてほしい。特に、中途視覚障害者への支援体制を強化するため、国立リハビリテーションセンターや労働局と連携した支援を実施してほしい。

【情報の取得・コミュニケーション支援について】

- ・障害種別や年齢等をキーとして、利用できるサービスや各種手当、相談窓口等を検索できるサイトを作成してはどうか。紙媒体による情報は、障害の種類によってはとても使いづらい。
- ・聴覚障害者の中には、文章が苦手な方も多数いるため、パンフレットなどはパッと見てわかるような絵など、文章が苦手な方にもわかりやすくするための工夫を、当事者の意見を取り入れながら対応してほしい。
- ・障害者本人や家族が孤立しないように情報が得られる環境整備が必要である。

【障害児支援について】

- ・発達障害や高次脳機能障害等の「見た目ではわかりづらい障害」は、誰にも気づかれにくいものであるため、乳幼児健康診査などをきっかけとして早期発見をすべきである。また、気づきのきっかけとなる保育園や幼稚園、小中学校の職員には、正しい知識を身に付けるための研修を実施すべき。
- ・通学の難しい子どもたちの訪問教育や、特別支援学校卒業後の生涯学習等の充実に向けた取組を広げてほしい。

【危機対策について】

- ・災害時に、障害者は自宅待機することが安全と考える人もいるが、事態に応じて適切な避難行動がとれるように働きかけていくべきではないか。
- ・感染症や災害など、障害のある人が家族が、厳しい生活を送っている状況を踏まえ、避難所等で障害者に対する配慮や支援ができるよう、きちんと取り組んでほしい。
- ・災害時に、障害者の特性に合わせた情報発信をしてほしい。
- ・要配慮者優先避難所だけでなく、指定避難所においても、障害者が必要な支援を受けられるような環境整備が必要。現状の指定避難所では、障害者が単独で避難生活を送るのは難しい。

【その他】

- ・市が行っている施策等の全体が一目でわかる流れの構図の作成や、人員配置を工夫し総合窓口の設置に取り組んでほしい。
- ・市職員に研修を行い、障害への理解を深めることは大切であるが、実践しなければ身につかないため、例えば、簡単なものでも窓口対応において手話を使うなどしてはどうか。
- ・研修などは、実施すればよいとするのではなく、その後どう変わったか、向上したかが大事だと思う。